

令和7年度 かながわ労働センター県央支所

弁護士労働相談

毎月第3水曜日《予約制》

無 料

面談
形式

損害賠償、訴訟手続き、倒産時の賃金確保など
労働問題に関する高度な法律問題について、
弁護士が相談に応じます。
秘密は厳守します。

※1事案につき、1回限りとさせていただきます。

令和7年度日程

4月16日（水）	10月15日（水）	① 13：30～14：10 ② 14：15～14：55 ③ 15：00～15：40 ④ 15：45～16：25
5月21日（水）	11月19日（水）	
6月18日（水）	12月17日（水）	
7月16日（水）	1月21日（水）	
8月20日（水）	2月18日（水）	
9月17日（水）	3月18日（水）	

会 場

かながわ労働センター県央支所相談室

〒243-0004 厚木市水引2-3-1 県厚木合同庁舎3号館2階
（裏面に地図あり）

予約・お問合せ： 神奈川県かながわ労働センター県央支所

電話■046-296-7311 ※職員が内容を伺って受付します。

かながわ労働センター県央支所

開庁日時■月～金 8:30～12:00／13:00～17:15（祝日・休日・年末年始除く）

所 在 地■厚木市水引2-3-1 県厚木合同庁舎3号館2階

※小田急線本厚木駅より徒歩15分

電 話■046-296-7311



他にも、弁護士に労働相談できる窓口があります（面談形式・予約制・無料）

※1 事案につき、1回限りとさせていただきます。

■かながわ労働センター本所・各支所で、弁護士相談を実施しています

実施場所（最寄り駅）	実施日	時間	予約電話番号
本 所 （JR石川町駅）	第1・3・5火曜日 ※4/29は休	13：30～16：30	045（662）6110
川崎支所 （JR武蔵溝ノ口駅、 東急田園都市線溝ノ口の駅）	第4火曜日	13：30～16：30	044（833）3141
湘南支所 （JR平塚駅） ※5・9・1月は小田原合同庁舎（JR小田原駅）	第2水曜日 2月は、12日（木）	13：30～16：30	0463（22）2711（代）

■「女性のための労働相談」 女性弁護士対応日のご案内

実施場所（最寄り駅）	実施日	時間	予約電話番号
本 所 （JR石川町駅）	5・7・9・11・1・3月 第2火曜日	13：00～16：00	045（662）6110 かながわ労働センター本所
マザーズハローワーク横浜内 （横浜駅）	第4金曜日	13：00～16：00	045（662）6110 かながわ労働センター本所
マザーズハローワーク相模原内 （小田急線相模大野駅）	4・6・8・10・12・2月 第3木曜日	13：00～16：00	046（296）7311 かながわ労働センター県央支所